

空家管理代行サービスを利用する所有者の方を支援！

空家適正管理促進事業

空家管理代行
サービスの利用

に係る経費の
3分の2の額

年度当たり
3万6千円

最大36箇月

最大 **10万8千円** を補助

補助対象要件

次の要件をすべて満たす方

- 空家の所有者または相続人である
- 一時的な不在ではなく、将来的に再利用することが予定されている空家でない
- 中古住宅として売買情報を掲載し、不動産業者が対価を得て管理を行っている空家でない

補助対象経費

登録事業者(※)が行う、次に掲げる事業に要する経費が補助対象となります。

※福井県空家管理代行サービス事業者登録制度の登録を受けた事業者。

必ず実施する項目

- 外観調査
(2箇月に1回以上の頻度で行うこと)
- 所有者等への報告



任意で実施できる項目

- 建物内部確認
- 内部換気
- 通水
- 郵便物確認
- 敷地内の草刈り

登録事業者一覧



申請書類

申請には次の書類が必要です。

申請期限：2月28日まで

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 概要書(様式第2号)
- 見積書等の写し(2年度目以降の場合は契約書の写し)
- 空家の位置図
- 所有者等であることが確認できる書類(登記事項証明書又は固定資産税納税通知等の写し)
- 管理代行サービス利用前の現地写真(外観、内観)
- 誓約書兼同意書(様式第3号)

【お問い合わせ】

美浜町まちづくり推進課 移住定住・集落元気推進室
TEL:0770-32-6701 FAX:0770-32-1115
メール:machidukuri@town.fukui-mihama.lg.jp

【町HP】

